

四半期報告書

(第18期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

アクリーティブ株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------	---

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	アクリーティブ株式会社
【英訳名】	Accretive Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 菅原 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 高山 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 高山 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
営業収益	(千円)	1,721,357	1,833,611	3,623,389
経常利益	(千円)	894,653	951,912	1,850,610
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	773,006	799,173	1,729,824
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	780,879	861,902	1,711,085
純資産額	(千円)	6,111,137	8,100,663	7,390,670
総資産額	(千円)	21,618,454	20,996,739	21,460,171
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.04	18.65	40.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	18.64	—
自己資本比率	(%)	28.3	38.0	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	304,178	△165,030	214,278
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	158,433	54,863	84,315
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△268,319	△1,121,188	△1,384,499
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	5,883,029	3,362,800	4,593,310

回次		第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.89	9.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第18期第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っております。第17期第2四半期連結累計期間及び第17期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。この変更により「営業収益」を変更しております。
なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。
4. 第17期第2四半期連結累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（その他）

第1四半期連結会計期間において、株式会社サンアソートの全株式を譲渡したため、連結範囲の対象から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、政府主導による金融緩和や経済政策の効果等を背景に、企業収益や雇用情勢に改善の兆しが見られ、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、英国のEU離脱問題による金融市場の混乱や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化といった懸念すべき事項も多いことから、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループはアセットビジネス事業の収益確保に努めるとともに、ソリューション事業の推進に注力し、レジオペレーション業務の受託拡大や外貨決済・両替支援サービスである「G P a y」の拡販に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、債権取扱高101,676百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業収益1,833百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益933百万円（前年同四半期比5.7%増）、経常利益951百万円（前年同四半期比6.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益799百万円（前年同四半期比3.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、その他（保険代理店事業）を行っていた株式会社サンアソートを連結除外しております。

①アセットビジネス事業

主要取引先であるドン・キホーテグループの債権取扱高は増加したものの、医療・介護分野の債権取扱高減少等により、セグメントの営業収益は919百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益は455百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

②ソリューション事業

レジオペレーション業務の受託増加により、セグメントの営業収益は920百万円（前年同四半期比33.5%増）、営業利益は682百万円（前年同四半期比33.1%増）となりました。

③その他

該当事項はありません。（前年同四半期の営業収益は60百万円、営業利益は32百万円）

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有利子負債の返済により、前連結会計年度末に比べ1,230百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末における資金残高は3,362百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は165百万円（前年同四半期は304百万円の獲得）となりました。これは主に買取債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は54百万円（前年同四半期比65.4%減）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,121百万円（前年同四半期比317.9%増）となりました。これは主に短期借入金の減少及び配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	73,282,800
計	73,282,800

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年11月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,427,500	43,427,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	43,427,500	43,427,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月13日
新株予約権の数（個）	74
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月29日 至 平成58年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 320（注）3 資本組入額 160（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、普通株式100株としております。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり319円）と行使価額（1株当たり1円）の合計額とします。
なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の公正価額相当額については当社取締役の報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から、上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記新株予約権行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することが出来るものとします。
 - (2) 新株予約権者は、上記（1）の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。
 - (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
 - (5) 新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものであります。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権者の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定することとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）4に準じて決定することとします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注) 5に準じて決定することとします。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を持って、新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）5に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	43,427,500	—	1,224,823	—	2,999

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)ドンキホーテホールディングス	東京都目黒区青葉台2-19-10	21,072,600	48.52
T&Y Venture Partners 業務執行組合員 吉田直樹	東京都千代田区六番町12-15	3,145,200	7.24
(株)オムニグループ	東京都千代田区麴町1-8-1	2,494,400	5.74
センコー(株)	大阪府大阪市北区大淀中1-1-30	1,733,300	3.99
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,198,221	2.76
ノムラ シンガポール リミテッド カ スタマー セグ エフジェー1309 (常任代理人 野村證券(株))	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1-9-1)	985,100	2.27
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券(株))	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木6-10-1)	621,300	1.43
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	542,600	1.25
ジェーピーエムシー エヌエイ アイテ ィーエス ロンドン クライアーツ ア カウント モルガン スタンレイ ア ンド カンパニー インターナショナル (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1品川インタ ーシティA棟)	476,000	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	407,900	0.94
計	—	32,676,621	75.24

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は407,900株であります。
2. 上記のほか当社所有自己株式566,800株(1.31%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 566,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,858,700	428,587	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	43,427,500	—	—
総株主の議決権	—	428,587	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
アクリーティブ(株)	東京都中央区 新川1-28-44	566,800	—	566,800	1.31
計	—	566,800	—	566,800	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてUHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,593,310	3,362,800
買取債権	※2 13,569,075	※2 14,186,376
営業貸付金	※3 1,097,149	※3 1,286,954
売掛金	747,120	816,930
その他	498,845	459,243
流動資産合計	20,505,502	20,112,306
固定資産		
有形固定資産	94,086	96,715
無形固定資産		
のれん	237,901	163,452
その他	68,703	64,621
無形固定資産合計	306,604	228,074
投資その他の資産		
その他	553,977	559,643
投資その他の資産合計	※1 553,977	※1 559,643
固定資産合計	954,668	884,433
資産合計	21,460,171	20,996,739
負債の部		
流動負債		
買掛金	509,082	552,451
短期借入金	※4 11,506,000	※4 10,518,500
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
未払法人税等	141,876	101,668
預り金	403,673	317,918
賞与引当金	58,015	53,622
その他	421,596	479,302
流動負債合計	13,340,243	12,323,463
固定負債		
長期借入金	400,000	400,000
社債	300,000	150,000
その他	29,257	22,612
固定負債合計	729,257	572,612
負債合計	14,069,501	12,896,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,823	1,224,823
資本剰余金	293,165	293,165
利益剰余金	5,851,991	6,496,866
自己株式	△73,684	△73,684
株主資本合計	7,296,296	7,941,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,888	39,179
為替換算調整勘定	3,263	△7,649
その他の包括利益累計額合計	28,152	31,529
新株予約権	—	2,360
非支配株主持分	66,221	125,602
純資産合計	7,390,670	8,100,663
負債純資産合計	21,460,171	20,996,739

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
アセットビジネス事業収益	985,084	919,817
ソリューション事業利益		
ソリューション事業収益	890,175	1,817,545
ソリューション事業原価	214,355	903,751
ソリューション事業利益	675,820	913,793
その他の事業収益	60,452	—
営業収益合計	1,721,357	1,833,611
金融費用	77,641	57,782
販売費及び一般管理費	※ 760,958	※ 842,747
営業利益	882,757	933,081
営業外収益		
受取利息	626	238
受取配当金	33,678	34,260
受取地代家賃	8,831	8,904
その他	647	629
営業外収益合計	43,784	44,032
営業外費用		
為替差損	19,005	14,267
社債利息	4,918	3,282
賃貸費用	7,665	7,651
その他	297	0
営業外費用合計	31,887	25,201
経常利益	894,653	951,912
特別利益		
子会社株式売却益	—	95,274
特別利益合計	—	95,274
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	78,750
その他	475	1,570
特別損失合計	475	80,320
税金等調整前四半期純利益	894,178	966,865
法人税、住民税及び事業税	123,900	93,969
法人税等調整額	△2,727	20,644
法人税等合計	121,172	114,613
四半期純利益	773,006	852,251
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	53,078
親会社株主に帰属する四半期純利益	773,006	799,173

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	773,006	852,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,422	14,291
為替換算調整勘定	17,295	△4,640
その他の包括利益合計	7,873	9,650
四半期包括利益	780,879	861,902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	780,879	802,551
非支配株主に係る四半期包括利益	—	59,351

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	894,178	966,865
減価償却費	14,405	22,288
のれん償却額	7,100	4,928
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,750	71,091
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,162	△3,050
受取利息及び受取配当金	△34,304	△34,499
社債利息	4,918	3,282
子会社株式売却損益(△は益)	—	△95,274
買取債権の増減額(△は増加)	△961,946	△811,080
売上債権の増減額(△は増加)	71,865	△69,809
営業貸付金の増減額(△は増加)	188,326	△189,805
長期営業債権の増減額(△は増加)	7,346	5,741
仕入債務の増減額(△は減少)	6,741	43,369
未払金の増減額(△は減少)	14,471	67,152
預り金の増減額(△は減少)	217,562	△45,599
前受収益の増減額(△は減少)	△2,979	2,343
未払消費税等の増減額(△は減少)	△27,480	10,205
その他	△5,815	△61,544
小計	395,801	△113,392
利息及び配当金の受取額	34,304	34,499
利息の支払額	△4,569	△2,921
法人税等の支払額	△124,115	△94,039
法人税等の還付額	2,757	10,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	304,178	△165,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	184,160	—
有形固定資産の取得による支出	△16,609	△17,067
無形固定資産の取得による支出	△9,052	△12,973
差入保証金の差入による支出	△200	△3,818
差入保証金の回収による収入	136	96
預り保証金の返還による支出	—	△656
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 89,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,433	54,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	243,150	△816,500
長期借入金の返済による支出	△262,500	—
社債の償還による支出	△150,000	△150,000
配当金の支払額	△98,579	△154,298
その他	△389	△389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△268,319	△1,121,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,412	844
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	211,705	△1,230,510
現金及び現金同等物の期首残高	5,671,324	4,593,310
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,883,029	※1 3,362,800

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社サンアソートの全株式を譲渡したため、連結範囲の対象から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(表示方法の変更)

従来、ソリューション事業に係る費用の一部について、「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、第1四半期連結累計期間より「ソリューション事業原価」として表示する方法に変更しております。

これはレジオペレーション業務等の受託拡大により、ソリューション事業の金額的重要性が高まってきたことから、当社の営業収益をより適正に表示するために、「ソリューション事業原価」として営業収益から控除する方法に変更を行うものです。

また、この変更に伴い、従来は一括して掲記していた「営業収益」を、第1四半期連結累計期間より事業の種類ごとに独立掲記する方法に変更しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業収益」として表示していた1,935,712千円は、「アセットビジネス事業収益」985,084千円、「ソリューション事業収益」890,175千円、「その他の事業収益」60,452千円として、「販売費及び一般管理費」として表示していた975,313千円は、「ソリューション事業原価」214,355千円、「販売費及び一般管理費」760,958千円としてそれぞれ組み替えております。

なお、この変更により「営業収益」は変更前に比べて214,355千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
投資その他の資産	10,173千円	81,264千円

※2 買取債権

債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,703,349千円	1,066,231千円

※3 営業貸付金

営業貸付金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
ファクタリング	1,094,828千円	1,286,954千円
ファイナンス	2,321	—
計	1,097,149	1,286,954

※4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額の総額	11,682,500千円	10,783,500千円
借入実行残高	4,006,000	3,018,500
差引額	7,676,500	7,765,000

なお、これらの契約の一部には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
販売促進費	239,816千円	252,652千円
給料手当	212,312	195,968
賞与引当金繰入額	44,959	31,319
貸倒引当金繰入額	△2,878	△1,842

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	5,883,029千円	3,362,800千円
現金及び現金同等物	5,883,029	3,362,800

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社サンアソートの連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入との関係は以下のとおりであります。

流動資産	114,571 千円
固定資産	2,073
流動負債	△76,622
固定負債	△5,598
のれん未償却額	69,520
関係会社株式売却益	95,274
子会社株式の売却価額	199,218
連結除外となった子会社の現金及び現金同等物	△109,935
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	89,282

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	98	2.30	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	154	3.60	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	アセット ビジネス	ソリュー ション (注) 4	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	985,084	675,820	1,660,905	60,452	1,721,357	—	1,721,357
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	14,119	14,119	—	14,119	△14,119	—
計	985,084	689,940	1,675,024	60,452	1,735,476	△14,119	1,721,357
セグメント利益	527,797	512,477	1,040,274	32,074	1,072,348	△189,591	882,757

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社サンアソートにて保険代理店事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額△189,591千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、前第2四半期連結累計期間について表示方法の変更に伴う組替え後の数値を記載しております。

この結果、「外部顧客への営業収益」が「ソリューション」において214,355千円減少しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アセット ビジネス	ソリュー ション	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	919,817	913,793	1,833,611	—	1,833,611	—	1,833,611
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	7,200	7,200	—	7,200	△7,200	—
計	919,817	920,993	1,840,811	—	1,840,811	△7,200	1,833,611
セグメント利益	455,315	682,188	1,137,503	—	1,137,503	△204,421	933,081

(注) 1. セグメント利益の調整額△204,421千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円04銭	18円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	773,006	799,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	773,006	799,173
普通株式の期中平均株式数(株)	42,860,700	42,860,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	18円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,621
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年11月9日

アクリーティブ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクリーティブ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクリーティブ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。